

事 務 連 絡

平成30年4月26日

所属所長 殿

公立学校共済組合岡山支部事務局長  
(一財)岡山県教育職員互助組合常務理事

産前産後休暇及び育児休業取得者に係る事務処理について

貴所属所組合員及び会員の産前産後休暇及び育児休業（以下、「休暇等」という。）取得時に係る事務処理については、別紙取扱一覧のとおりですので、適切に処理いただくようお願いいたします。

また、別紙取扱一覧については、休暇等の開始月の中旬に組合員及び会員あて直接送付する予定です。

問い合わせ先

- 共済掛金・貸付金（共済・互助）に関すること  
共済経理・貸付班：086-226-7608（直通）
- 給付・手当金に関すること  
給付班：086-226-7606（直通）
- 互助掛金・保険・積立預金に関すること  
互助経理班：086-226-7609（直通）
- 保育補助用品・その他事業に関すること  
福利厚生班：086-226-7603（直通）

1	掛金	共済組合	本人の申出により免除となる。※申出がない場合、免除とならない。 免除期間：出産の日以前4日2日（多胎妊娠は98日）の属する月から出産の日 後56日の翌日の属する月の前月まで  提出書類 産前休暇開始時：「産前産後休業掛金等免除申出書」 出 産 後：「産前産後休業掛金等免除変更申出書」
		互助組合	免除とならない。 給料から控除する。
		退職互助	免除とならない。 給料から控除する。
2	出産費 【共済】		<u>組合員が出産したとき支給される。</u>  <直接支払制度を利用する場合> 添付書類 「出産費・家族出産費・同附加金（共済）請求書」 添付書類：直接支払制度利用に関する合意文書 出産年月日、費用の内訳等が記載された明細書  <受取代理制度を利用する場合> 提出書類 「出産育児一時金等支給申請書（受取代理用）」  <直接支払制度・受取代理制度いずれも利用しない場合> 提出書類 「出産費・家族出産費・同附加金（共済）請求書」 添付書類：直接支払制を利用しない旨の記載された領収書等 (産科医療補償制度適用の場合は、その旨を証する印が 押されたもの)
3	諸給付 【共済・互助】		給付事由が発生したとき、所属所経由で請求する。
4	貸付金 【共済・互助】		給料から控除する。
5	団体保険料 【互助】		給料から控除する。
6	積立預金 【互助】		給料から控除する。
7	物資代金 【互助】		給料から控除する。
8	保育補助用品 【共済】		保育補助用品のうち希望品を贈呈する。出生児一人につき1点 提出書類 「保育補助用品申込書」
参 考	財形貯蓄		給料から控除が想定されます。 詳細な取扱いは、各給与支給機関（事業主）に確認をお願いします。

1の項目については、未提出の場合、該当者へ書類送付します。

その他の項目は必要に応じて、所属所を経由し、請求等を行ってください。



## 産前産後休暇から育児休業期間中の提出書類

産前産後休暇開始から育児休業終了までの各期間に提出する書類は、次のとおりです。

---

### 産前休暇を開始するとき

掛金免除：「産前産後休業掛金等免除申出書」（共済）

---

### 出産したら

出産費：「出産費・家族出産費・同附加金請求書」（共済）

掛金免除：「産前産後休業掛金等免除変更申出書」（共済）

※出産予定日と出産日が異なった場合のみ提出する。

厚生事業：「保育補助用品申込書」（共済）

### 産後休暇終了

---

### 育児休業を開始するとき

掛金免除 「育児休業等掛金等免除申請書 兼 育児休業手当金請求書」  
育休手当金： （掛金免除…共済・互助）（育休手当金…共済）

育休手当金：「育児休業手当金休業実績等証明書」（共済）

の実績報告 ※毎月、前月の休業実績について提出する。

退互掛金： }  
団体保険料： } 「預金口座振替依頼書」（共済・互助）  
物資代金： } ※該当者へ福利課から送付します。  
貸付継続償還  
の希望者： }

積立預金：「中途解約依頼書」（互助）

※該当者へ福利課から送付します。

貸付償還金：「償還猶予申出書」（共済・互助）希望者のみ

財形貯蓄：中断に伴う契約金融機関での手続きが想定されます。

### 育児休業終了

---

財形貯蓄：中断状態であり、各自で契約金融機関での再開手続きが想定されます。